



2023年8月14日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 毅
(コード番号 6731)
問合せ先 経営管理部 部長 岩井 亨
(TEL 050-1780-3296)

特別損失の計上及び本社移転に伴う費用に関するお知らせ

当社は、2023年9月期第3四半期連結累計期間（2022年10月1日～2023年6月30日）において、下記のとおり計上しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上

当第3四半期連結会計期間において、当社及び連結子会社が保有する固定資産に減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討し、帳簿価額を回収することは困難との結論に至り、固定資産の減損損失12百万円（当3四半期連結累計期間においては24百万円）を計上いたしました。

2. 本社移転に伴う費用について

2023年5月19日に公表いたしました「（開示事項の経過）本社移転日決定に関するお知らせ」でお知らせしました通り、2023年6月12日に新本社（大阪市西区）へ移転いたしました。現在、旧本社（大阪市浪速区）の賃借ビルを2023年8月31日に完全退去するために原状回復工事を進めております。

本社移転に伴う費用に関しましては、第3四半期連結会計期間において計上をいたしました。

その結果、第2四半期連結累計期間までに計上をしておりました資産除去債務の取崩しを行い15百万円の資産除去債務の取崩し益となり、販売費及び一般管理費に戻し入れを行いました。

従いまして、本社移転に伴う費用につきましては、最小限の費用での移転を実現し、新入居に伴う間仕切り設置等の固定資産取得による一部減損損失（上記1の減損損失の中に7百万円含まれる）はありましたが、その他の費用につきましては、前述の資産除去債務からの取崩し益で完遂となりました。

なお、旧本社賃借ビルの完全退去の原状回復工事が一部未了のため、追加の費用が発生する可能性はございますが、発生した場合は、当第4四半期連結会計期間で計上いたします。

3. 業績に与える影響

本日公表の「2023年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上